

ほ場整備終了後の施設の 維持管理は

池田 元 議員

問：ほ場整備事業は、区画整理、用・排水路、道路網の整備が行われ地域の環境整備、大型農家の育成、法人化に向けての誘導等地域活性化に大きな効果をもたらしている。

①事業で造成された施設を本市が受納した場合、今後の維持管理について。

②施設の内道路は未舗装も多く残っているが、早期に年次計画を策定し整備(舗装)すべきと思うが、本市の考え方は。

答：①施設の内、道路・水路等、整備後に機能交換で本市に帰属するものと、新たに造成された施設を財産譲渡して本市が管理する2つのケースがある。受納した財産は、利用形態、機能等総合的に判断し適正に管理したい。日常的管理は関係者で行い、改良や修繕は市で対応したい。

②未舗装部分については、生活道路としての役割が強く、必要性の高い箇所から優先的に年次計画を策定し整備に取り組みたい。

文化・芸術振興条例制定 について

登木 敏之 議員

問：社会全体が成熟し生き甲斐や精神的な豊かさが求められ、文化・芸術の振興に対する関心がたかまっている。

ポポロの完成を機に市民・事業者・市の役割を明確にし、

市はその振興をはかることにより、市民がお互いに尊重し合いながら住みよいまちをめざすために、コンサルタント任せや他都市の条例に類似するものではなく、独自性のある条例制定に向け、基本計画を十分に検討し制定すべきでは。

答：ポポロの開館を機に、芸術・文化の振興を図るため、市内の文化資源を掘り起こし、認識を深めた上で、地域の歴史・伝統・特性に応じた文化振興を図っていきたいと考えている。

文化振興基本計画を定め、市民の文化活動がたかまる中で、芸術文化に親しむ環境の整備や芸術家の育成・支援などを推進し、芸術文化都市の創造をめざすための文化・芸術振興条例の制定については、検討課題とする。

美術文化の発展について

登木 敏之 議員

問：近年、グループ展や愛好家展など多くの展覧会が開催され好評だが、ニーズの把握を含め、より専門的な相談窓口が求められている。

美術文化醸成のために、企画は地味であっても三原でし

か見られない独自のものを創意工夫したり、美術専門の学芸員の導入・市出身の美術史の研究家・地元作家・社会教育担当者・観光文化課・文化協会・美術協会等で相談から企画まで担当する企画検討委員会を立ち上げ美術振興の一本化を図るべきでは。

答：相談窓口や展示アドバイザーとして、生涯学習相談員や市民ギャラリーに配置している学芸員が対応している。

また、現在、地元作家・美術団体・文化団体・教育担当者の関係者で構成された三原市美術展覧会運営委員会を設置し、市の芸術・文化の向上・振興に関する助言を受けている。

美術振興の一本化を図る組織のあり方については、新たに策定する文化振興基本計画の中で、さらに検討していく。

本郷工業団地造成の 展望について

中西 正信 議員

問：空港設置に伴う地域活性化対策として、県事業で計画されたものの今日まで未造成となっていた。このたび、県は



さざしまふるさと館常設展示の様子

先端企業誘致のため、大規模用地整備の方針を固めた。本市は県と一体となり事業推進すべきと思う。

- ①造成規模の概要は。
- ②進入路及び周辺アクセス道は。
- ③上水は、市水か県水か。
- ④下水の処理方法は。
- ⑤推進本部の窓口は。

答：県は、売却の目途がついた時点で、直ぐに造成工事に着手出来るよう、所要額を補正予算に計上した。

①開発面積約 50 ha、分譲面積約 26 haの予定。

②西側の進入路は平成 7 年整備済み。団地内幹線道路部分・東側のアクセス道は今後県と協議する。

③工業用水は県の沼田川工業用水、上水道は市が供給する。

④県の沼田川流域下水道で処理。

⑤市長を本部長とする「三原市企業誘致促進本部」の窓口は、経済部商工振興課。

パスポートの発行について

中西 正信 議員

問：県からの事務移譲により、本年 6 月より本市でもパスポートの申請受理及び交付事務が可能になり、市民は喜んでいる。手続きに必要な印紙・県証紙について、他市では事務開始と同時に庁舎内で販売していると聞く。本市の対応は。

- ①印紙、県証紙の販売はいつから可能か。
- ②販売窓口はどこか。

答：①パスポートの発行に伴う印紙・県証紙の販売開始は本年 10 月とし、郵便局に印紙販売所の承認申請を、県へは県証紙の売りさばき人の指定申請を行っており、承認及び指定後、直ちに販売する。

②県からの事務移譲で 6 月 4 日より申請受理及び交付事務を、庁舎 1 階の市民課に窓口を開設している。販売窓口も市民課で対応する。

子育て居住支援の充実を

小西 真人 議員

問：少子高齢化・核家族化・都市化等が進行し、人と人との結びつきが薄くなっているなか、親を見守り支えていく必要がある。

新婚世帯や子育て世帯の住宅確保が円滑に行えるよう、支援すべきと考える。

国が創設した「地域優良賃貸住宅制度」を活用し、安心して子育てができる居住支援を図ってはどうか。

答：本市では現在、1,614 戸の市営住宅を管理している。入居世帯の約 4 割が一人親世帯であり、子育て世帯の申し込みが増加している現状にある。

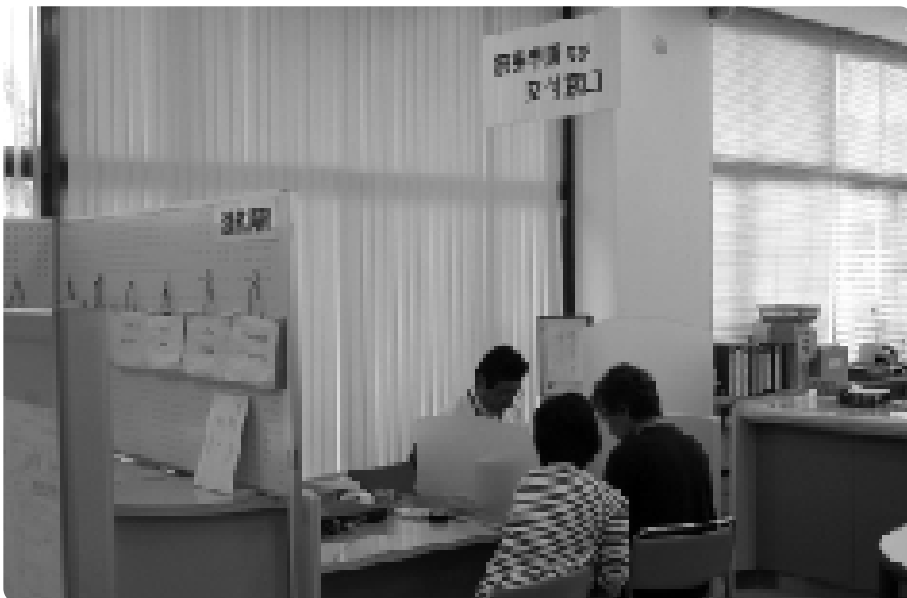
今年度創設の「地域優良賃貸住宅制度」は、民間事業者等による良質な賃貸住宅の供給を推進するため、整備費助成・家賃低廉化助成を行うものである。

たとえば、子育て支援施設や社会福祉施設と、地域優良賃貸住宅とを一体的に整備するなど、多様で効率的な供給が可能になると考えられる。市営住宅の供給と民間活力の推進を、前向きに検討していきたい。

母子家庭の母の就業支援は

小西 真人 議員

問：母子家庭の自立を支援するため「母子家庭の母の就業支



市役所内のパスポート申請窓口

援に関する特別措置法」が施行されている。

本市においても、本年度より母子家庭の母親の自立と就業を支援する窓口が設置されているが、具体的な取り組みの内容はどうなっているか。

また、現在までの状況を示してほしい。

答：6月下旬より、相談員1人を子育て支援課に配置し、「母子自立支援プログラム策定事業」に取り組んでいる。

8月の児童扶養手当現況届の面談において、制度のPRと相談申し込みの受付を同時に行ったところ、約70人の問い合わせがあった。そのうち、現在10人について、具体的な支援に取り組み、うち2人は「就労支援事業」へ移行、県を通じて職安へ要請中である。

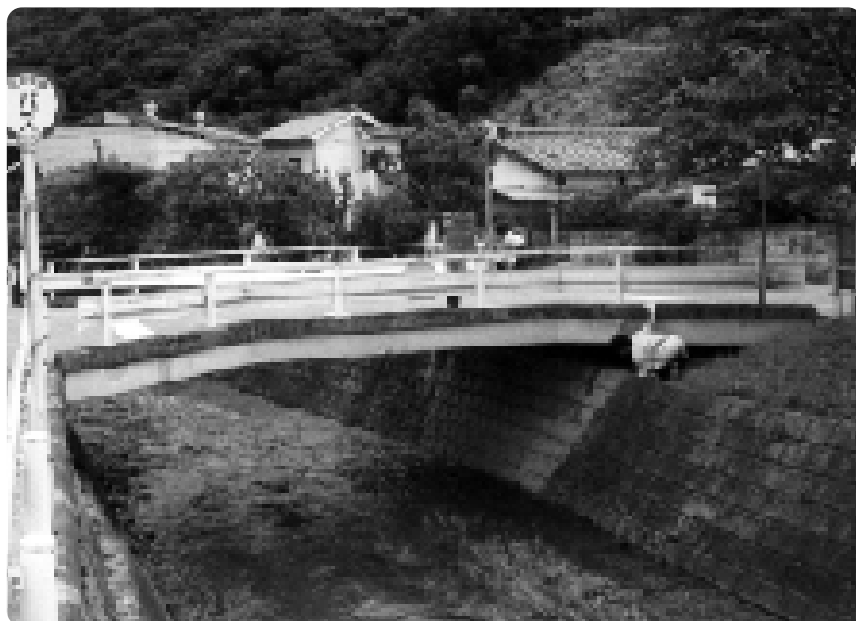
面談した中で、現在3人から「希望の就職ができた」と報告もあり、今後とも総合的な自立支援事業を推進していきたい。

職員の意識改革を

加村 博志 議員

問：本市は「市民協働のまちづくり指針」の策定を進めているが、協働のまちづくりの取り組みは職員が先頭に立って、市民に啓発し、行動を起こす必要がある。市民ばかりに押し付けるのでは決して理解は得られない。

「協働のまちづくり」についての知識を深め、情報を共有し、協働の関係を創り出し



橋梁の点検作業

ていくために、職員に対してどのような研修・啓発をしているのか。

答：「協働のまちづくり」を進めるためには、市民と行政の相互理解と信頼関係の構築が重要であり、市民と市職員の双方が「協働」を理解し、今までの意識を改革することが不可欠である。

市職員は自ら地域に出向き、地域の活動の成り立ちや目的、活動内容に応じた協働の形を市民と一緒に考えていかなければならない。

「住民協働都市構想」の実現に向け、市役所内部における積極的な全庁的取り組みを進め、市民との信頼関係の構築に努める。

橋梁点検は計画的に

加村 博志 議員

問：50年を経過する橋が今後増え始め、膨大な社会資本であ

る橋が老朽化することになる。

維持管理費や架け替え費が増加し、財政の圧迫が予想される。

将来の負担を軽減するためには「橋の寿命を効率よく伸ばすこと」が重要であり、それには橋の状況を的確に把握し適切な対応が必要である。橋梁点検は計画的にされているのか。

答：本市の橋長2m以上の橋梁は1,025橋であり、橋梁の点検業務は年に3回程度、目視による点検を実施し、状況把握に努めている。

状態の悪い77橋のうち、27橋を19年度までに補修し、残りの橋梁については計画的に補修、架け替えを進めていく。

橋長15m以上で架設後50年以上の橋梁は17橋で、重点的に点検を行う。

住民に不安を抱かせないよう、点検を十分に行い、安全で安心して通行できる橋梁の維持管理に努める。